

1 目的

総合事業の介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業について協議する。

2 内容

開催日時	平成28年11月14日（月）午後2時から午後4時まで
参加者	委員：別紙委員名簿のとおり 事務局：健康福祉部長、高齢者福祉課長（司会）、地域活動支援室長 高齢者福祉課長補佐、地域支援係長、前田主事、高木主事
場所	市役所東庁舎4階大会議室
内容	<p>1 開会</p> <p>2 健康福祉部長挨拶</p> <p>3 委員紹介 別添名簿のとおり、委員12人を紹介。</p> <p>4 協議体の目的 資料1～5に基づき、事務局から説明。</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 委員長・副委員長の選任について 協議体設置要綱第5条に基づき、委員の互選により、委員長及び副委員長を選任。委員長に伊澤委員、副委員長に小宮山委員を選出。</p> <p>(2) 瀬戸市の総合事業について 資料6～資料9に基づき、事務局から説明。</p> <p>[質疑応答]</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なサービス案を示しているが、いつから総合事業を開始予定か。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から事業を開始する予定。それぞれのサービスを順次揃えていく予定である。ボランティアポイント制度など、進捗に応じて、少しずつ整理していく。 <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の理解が難しい事業と思うが、どう考えているか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合事業は複雑な仕組みなので、住民への啓発に努めていく。 <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所サービスは、交通の問題もあり、市内に多くの事業所がそろっている必要があると考える。市内には何か所の通所介護事業所があり、どれくらいの事業所が総合事業に参画予定か。

事務局

- ・ 約40の事業所がある。介護事業所を対象に行った参入意向調査によると、そのうち約半数の通所介護事業所が、総合事業の緩和型サービスにも参入意向を示している。

委員

- ・ 資料12（平成27年度総合事業に関するアンケート調査結果）に記載のある、障がい自立度、認知症自立度とは。

事務局

- ・ 障がい自立度は、障がいに係る自立度を表した指標で、J1、J2、A1、A2、B1、B2と進むほど、障がいの度合いが大きくなっていくもの。認知症自立度は、認知症に係る自立度を表した指標で、I、IIa、IIb、IIIa、IIIbと進むほど、認知症の度合いが大きくなっていくもの。

委員

- ・ 新しい事業が多くできるようだが、市の予算は問題ないのか。

事務局

- ・ 総合事業は介護保険法に基づく事業で、全額市負担ではなく、介護保険料や、国・県負担分もあり、予算の目途を立てている。

委員

- ・ 緩和型サービスの担い手を養成する市指定研修は、いつ頃から実施予定か。また、緩和型サービスだけでなく、住民主体のサービスをもっと多様にすべきではないか。

事務局

- ・ 現在、介護事業者やNPO、生活支援コーディネーターと研修内容を精査している。介護事業所に対して、参入意向調査を実施したところ、緩和型サービスにおいて市指定研修を終了した担い手の雇用を予定している事業所は2事業所であった。その事業所の意見も踏まえて、研修開始時期を決めていきたい。講義と実習を盛り込んだ研修としていく。

住民主体のサービスについては、地域においてどのようなサービスのニーズがあるのか、生活支援コーディネーターと連携しながら把握に努めているところ。ニーズを踏まえ、今後検討していく予定である。

委員

- ・ 地域で実施されているサロンは、20人くらいが参加しているイメージがある。気楽に参加できるような通所型サービスになるよう、総合事業においても宣伝が必要と考える。
- ・ 一般介護予防事業として介護予防教室（運動）を予定しているようだが、現在も老人クラブ等において、高齢者を中心とした運動クラブの活動がある。要介護にならないよう、そのような市民を中心とした活動が重要と考えてお

り、継続していくべきと考える。

- ・ 今後の総合事業利用者の推計はどのように考えているか。

事務局

- ・ 資料14（やすらぎプラン2015）のとおり、要支援・要介護認定者の推計を出しており、今後、介護保険サービスの必要な高齢者は増えていくと考えられる。資料12（平成27年度総合事業に関するアンケート調査結果）のとおり、サービスニーズは多くあり、今後総合事業を整理し、周知を図っていく。

委員

- ・ 協議体において、今後、瀬戸市でどのように相互扶助の考え方を構築していくか議論していくべきと考える。また、総合事業の担い手の養成について、どのような研修内容とするか、議論をしていくべき。市民自身が相互扶助の担い手となるよう、市も啓発に取り組んでいただきたい。
- ・ 瀬戸市では、「お助けたい」のように、地域力において自発的に高齢者の生活を支援する取組みなどもある。総合事業と連携しながら、相互扶助の取組みを進めていく必要があると考える。
- ・ 総合事業開始に向けた準備を、行政だけで行うことはできないと考える。行政は計画部分で事業に取り組み、可能な部分は、地域に任せても良いのでは。自分たちも地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。

(3) 今後のスケジュールについて

資料10に基づき、事務局から説明。

[質疑応答]

委員

- ・ 一般介護予防事業の参入意向調査を実施しているとのことだが、調査対象事業所の数は。

事務局

- ・ 瀬戸介護事業連絡協議会に所属する通所介護事業所の約40と、市内でスポーツクラブを営む事業所を含め、約50程度の事業所を対象としている。

(4) 会議の公開について

事務局から説明。

会議の内容として個人情報や公にすることにより、人の生命、健康又は財産の保護、犯罪の予防、犯罪の捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある等の非公開とする内容ではないため、公開とする。

6 その他（協議体第2回会議の日程について）

協議体第2回会議は、来年2月から3月頃に実施予定。